

空き店舗を活用した休憩・交流・情報発信等複合施設
「ほっとひと駅」の設置で商店街の集客向上と賑わいを創出

比内町商工会

機関名	比内町商工会		
所在地	北秋田郡比内町扇田字町尻 9-9		
電話番号	0186-55-0406		
地域概要	(1)管内人口 119千人	(2)管内商店街数 1商店街	
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数 1商店街	(2)会員数 35商店	
	(3)空き店舗率 15.1%	(4)大型店空き店舗数 0店	
商店街の種類	1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街		

【事業名と実施年度】

平成15年度	空き店舗対策事業	「ほっとひと駅」の開設、運営 ・商店街の利便性や交流等のための施設 の設置
	総事業費	6,032千円

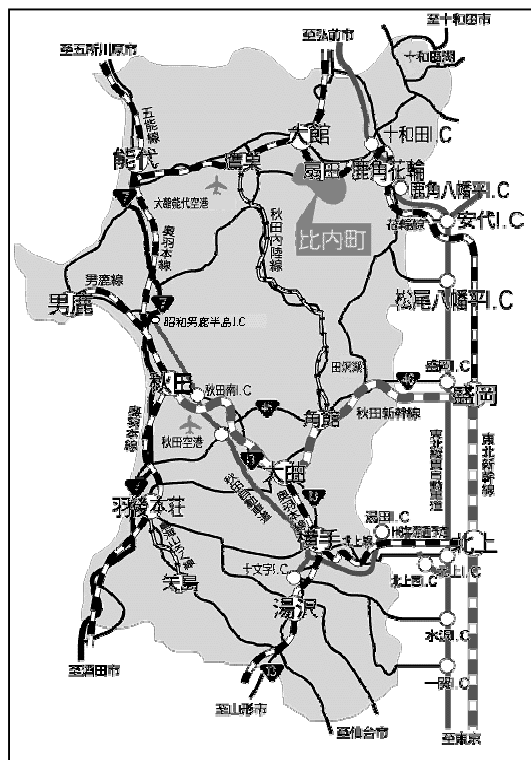
【事業実施内容】

1. 背景

比内町は秋田県北部にあり、日本海に注ぐ米代川の中流部、大館盆地の南東部に位置している。総面積は205.39k㎡で、東西32.5km南北31.1kmに広がり、東から西に向かって緩やかに傾斜し、町土の約80%が森林で、農用地は約10%程度である。

「比内」の語源はアイヌ語の「ピルナイ（良き沢の意味）」といわれており、先住民族の時代から農耕に適した地帯であったことがうかがわれ、縄文～奈良時代のものと思われる数々の遺跡が出土している。室町～江戸期には大葛金山から金が産出され、豊かな鉱山資源、肥沃な土壌を背景とした稲作、米代川の水運による商業など、それぞれの発展を遂げてきた。

近年では、隣接する大館市や弘前市、ロードサイドの大型店への購買流出が顕著になり、来街者が減少している。その上、顧客並びに経営者の高齢化の進行、車対応の遅れ、歩行環境の未整備により不便な商店街となっている。加えて、平成15年4月にショッピングタウンクロス大館南店が当商店街から2Km圏内に出



比内町位置図（比内町HPより）

店することで、その影響は計り知れないものとなっている。

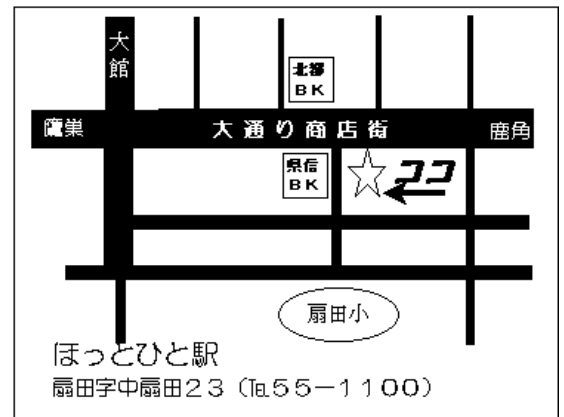
平成14年度策定された中心市街地活性化基本計画では、ゆっくりとした環境や街へ来る楽しさを付加することにより来街者を増やすことが課題とされている。そのため、来街者へのゆとりある場所を提供し商店街と消費者とのつながりを強め、商店街の活性化に繋げるため、休憩、交流、情報発信のための複合施設を設置することとした。

2. 事業内容

商店街の空き店舗を活用し、地域住民や地元消費者の利便性向上と商業者との交流等を図るとともに、商店街での滞留を促進し商店街の賑わいを創出するため、ベンチやトイレの設置による老人や来街者の休憩の場、商店街イベント・講習会等の開催による消費者と商業者の交流の場、掲示板やインターネットを活用した地域住民への情報発信の場の提供を行った。

(1) 施設概要

- ①名称 「ほっとひと駅」(公募により決定)
- ②所在地 比内町扇田字扇田23
- ③規模 86.12㎡(26坪)
 - ・休憩、待合スペース 62.95㎡(19.0坪)
 - うち、畳コーナー 9.93㎡
 - ・その他管理スペース 13.24㎡(4.0坪)
 - ・トイレ 9.93㎡(3.0坪)
- ④設備 イス、テーブル、パソコン2台、TV、ビデオ、掲示板、自動販売機



「ほっとひと駅」位置図

(2) 事業概要

- ①実施期間 平成15年7月12日～平成16年3月31日
- ②主な取組

- 1) 来街者の利便性向上、情報発信事業
 - ・来街者等のトイレ、休憩場所の提供
 - ・お茶の無料サービスの実施
 - ・来街者等へ商店街や町の案内の実施
 - ・町内外のイベント等の周知ポスター、チラシの掲示
 - ・インターネットの無料開放による情報受発信の場の提供
 - ・置き傘(無料)の設置
 - ・街角ライブラリーによるマンガ、書籍の設置



「ほっとひと駅」を利用する小学生

2) 商店街の賑わい創出事業

- ・商店街イベントの開催
- ・売出しの受付場所、抽選会場、景品交換所
- ・地域の団体サークルの会議、作品展示、即売会場等のレンタルスペース
- ・ミニチャレンジショップ



年少児の作品展示



商品の展示・販売

3) 消費者と商店街との交流事業

- ・初心者に対する個別パソコン講習会、相談会の開催
- ・事業者等による講習会の開催
- ・まちかど保健室（健康相談）の実施

4) 今後の活性化策の検討のための調査等の実施

- ・アンケート調査の実施
- ・通行量調査の実施
- ・TMO構想の検討



パソコン講習会

【 効 果 】

1. 地域住民の理解

商店街の活性化への取り組みや商業者の街づくりの姿勢が、地域住民や消費者に理解されるとともに、商店街（地域社会）に必要な施設として、地域住民や消費者からの支持が得られた。

2. 商店街の組織

商店街活性化に取り組む必要性について、僅かであるが商業者の理解が高まり、意欲的に活性化事業に取り組む等、取り組み姿勢に変化が見られた。また、若手後継者の取り組みにも積極性が生じた。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 事業費の確保

地域住民や消費者との交流のための施設として、継続していくことが必要である。そのため、補助事業終了後における事業資金の捻出が重要である。（現在、運営方法見直し、実施規模を縮小して対応中）

2. その他

商業者、消費者それぞれが事業について理解を示すものの、要望されるニーズは十人十色で多様である。活用方法も一過性のものとなり、長期的な活用には繋がらず事業規模の拡大に至らなかった。

【 関 連 U R L 】

比内町商工会 <http://shoko.skr-akita.or.jp/hinai/>